

乗りあいタクシーご利用案内



発行：奈井江町

1. 予約可能日

利用者登録カードが届いた日から予約可能です。

カードの色

旧北エリア：緑色

旧南エリア：黄色

2. 利用の手順

●手順1

乗車予約の方法

電話予約

FAXでの予約



利用日前日の16:00までに
北星三星交通

 **35-9091** に電話します。

- ① 登録番号・氏名
- ② 利用日
- ③ 利用便名
- ④ 「行き」「帰り」の区分
- ⑤ 連絡施設

について、お知らせください。

●FAXでの予約も可能です。(3頁を参照下さい)

詳しくは2・3頁



利用日前日の16:00～17:00の間にお迎えの時間をご連絡します。(FAXでの連絡も可能)

●手順2

乗車の方法



外出される場合

到着までご自宅前でお待ちください。

帰宅される場合

出発時刻が近づきましたら、予約した連絡施設の所定の場所でお待ちください。

4頁

●手順3

お支払いの方法

運賃300円(小人150円)を現金でお支払いください。
減免対象者は半額です。

4頁



3. 利用方法

●手順 1 乗車予約の方法 (① 電話)

北星三星交通「35-9091」に電話をかけて、「**乗りあいたクシーの予約**」とお伝えください。



引き続き、電話係員が、予約に必要な次の「①～⑤」についてお伺いします。

★ご予約は、**前日の16:00** までをお願いします！

① 登録番号

登録番号は、「利用者登録カード」に記載されています。



② 利用日

利用したい日にちをお伝えください。
(平日のみ利用可能です。)



全エリア：瑞穂、大和、白山、巖島、向ヶ丘、向ヶ丘栄町、住友新町、宮村、高島、茶志内

③ 利用便名

利用したい便名 (①便、②便…) をお伝えください。

< 運行時間帯 >

① 便	自宅 ▶ 連絡施設 ▶	みなくる 奈井江駅着 9:00
② 便	みなくる 奈井江駅発 ▶ 連絡施設 ▶	自宅 11:00
③ 便	自宅 ▶ 連絡施設 ▶	みなくる 奈井江駅着 14:00
④ 便	みなくる 奈井江駅発 ▶ 連絡施設 ▶	自宅 15:00

赤時刻 は みなクル 奈井江駅 着の時刻

青時刻 は みなクル 奈井江駅 発の時刻が

それぞれ決まっています。

この時刻が基準となり、ご予約の送迎時刻が定まります。

電話でお知らせいただく内容

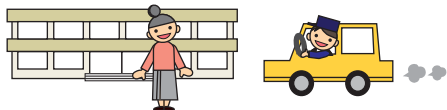
④ 「行き」、「帰り」の区分

「行き」、「帰り」または「両方」をお伝えください。

行き



帰り



⑤ 連絡施設

次の連絡施設が利用できます。

1. みなクル
2. スーパーふじ
3. 北門・方波見医院
4. 岸本 内科 消化器科 クリニック
5. 町立国保病院
6. 奈井江駅
7. 奈井江郵便局
8. 役場
9. 文化ホール
10. 公民館・図書館

乗車出来なくなった場合



個人番号〇〇〇の〇月〇日の〇便をキャンセルしたいのですが。

乗車出来なくなった場合は、**必ず予約取消しの連絡**をしてください。



了解しました。キャンセルいたします。

乗車予約の方法(② F A X)

予約に必要な下記の事項を記入して送付ください。

- ① 登録番号・氏名
- ② 利用日
- ③ 利用便名
- ④ 「行き」「帰り」の区分
- ⑤ 連絡施設

送付先 北星三星交通 **FAX** 22-1175

お迎え時間のお知らせ

- **ご利用日前日**の**午後4時**から**午後5時**の間に、お迎えの時間を電話でお知らせします。
- この時間帯に電話を受けられない方は、北星三星交通「**35-9091**」へ連絡を行い、確認してください。
- 連絡がない場合にも、乗りあいタクシーは予定どおり運行いたします。



明日は〇時〇分頃〇〇〇にお迎えに行きますので、よろしくお祈いします。

●手順2 乗車の方法

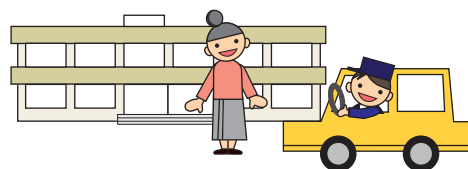
①外出される場合

乗りあいタクシーの乗車時刻が近づきましたら、
すぐに乗車できるように準備し、ご自宅前でお待ちください。



②帰宅される場合

乗りあいタクシーの、乗車時刻が近づきましたら、
予約した連絡施設の所定の場所でお待ちください。



※予約した時間に所定の場所でお待ち頂けない場合、
そのまま出発する場合があります。

●手順3 運賃の支払い方法

(中学生以上)

(1歳～小学生)

大人300円、小人150円

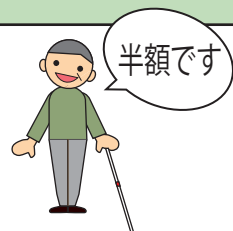
乗車運賃は、降車時に現金で支払ってください。



◆運賃についての留意事項

減免対象の方

障害者手帳などを持っている方
の運賃は半額です。
降車時に手帳の提示をお願いします。



《本人》

身体障害者手帳第1種と第2種
療育手帳AまたはB
精神障害者保健福祉手帳1級から3級

《介護をされる方》

身体障害者手帳第1種
療育手帳AまたはB
精神障害者保健福祉手帳1級または2級

お問い合わせ：奈井江町役場 総務課防災交通係

☎65-2111